

岡山 いのちと健康

2010年6月7日

NO. 26

岡山県労災職業病・過労死連絡センター
岡山市北区春日町5-6
Tel. 086-221-0133

挨拶する梶義照現地実行委員長



6月5、6日、香川県高松市で第2回いのちと健康中四国ブロックセミナーが開かれ、1日目137人、2日目134人が参加し、講演を聞き、5つの分科会で討論、活動の交流などを行いました。

メンタルヘルスからの職場復帰 夜勤・交替制労働の有害性と課題

12つの講演と5分科会に延べ271人
香川県高松市で交流

現地実行委員長梶義照高松平和病院名誉院長が、「労働者の健康問題は深刻になってきている。学習や論議を深めて今後の活動に役立ててほしい」と挨拶。いのちと健康全国センター福地保馬理事長が、

「3万人を超える自殺、30万人と言われるが、死亡者のうち労働に起因する方が相当数あるが、労働認定はごくわずか。職場からのたたかいが重要なになってきている。こうした運動の要となる

いのちと健康
中四国ブロッ
クセミナー

ターの結成を」と挨拶しました。
昨年勝利解決した香川アスベストじん

職場復帰のすすめ方、組合の役割

—産業カウンセラー大槻氏が講演

1日目の講演、「メンタルからの職場復帰」を大槻氏が講演。大槻さんは、自ら機械設計技術者として過酷な労働をして、「うつ病」に

肺裁判について、合田建交労前委員長が、判決では認められなかった人や家族も含めて和解し、会社も「社会的責任を認めて謝罪したこと」を大きな前進点と報告して、支援にお礼を述べました。

なり、京都で初めて精神疾患の「労災認定」を取得。

「うつ病」を克服する中から「同じような苦しんでいる人を一人でもなくしたい」と心理カウンセラーの活動に。

メンタルヘルスの基礎知識、対策の基本的な考え方、職場復帰の進め方、職場の労働組合の役割は「カウンセラーではなく、力強いサポーターになること」、安全衛生委員会での積極的な活動と安全



講演する大槻氏

衛生にかかわる事項での労働組合の役割などを説明。復帰支援の基本的な考え方を5つのステップごとに具体的に説明。本人への接触は1つの窓口にする、「ならし出勤可能」と「復帰可能」の区別、回復から復職までの段階的な工夫などわかりやすく示して説明し、自ら進めてきた復帰支援の成功例、失敗例も示されました。

分科会で活発に報告・討論

翌日の分科会には31人が参加。講師を助言者にして、山口県で個人加盟の組合に加入して団体交渉をすすめ「通勤訓練」「試し出勤」復職判断の労使協議などを合意して復職した経験が報告されました。また、医療、教職員組合の取組みや困難な問題について討論をしました。

夜勤・交替制労働は有害 日本の労働法制の課題を解明

村上氏
講演

1日目、2つめは「夜勤・交替制労働の有害性と労働法制の課題」と題して東京社会医学センター村上理事が講演。

村上氏は、夜勤労働は、①過度のストレスを与え自律神経の緊張から疲労、高血圧、動脈硬化、脳・心臓疾患、がん、糖尿病、②健康度の悪化から不眠、抑うつ症、精神疾患、認知症③腰痛・頸肩腕障害④注意力の低下など安全への有害性⑤高齢者



講演する村上氏

の問題などが指摘されていると解明。世界の夜勤制限の中で日本の規制がほとんどないことを示し、ILO171号、178号夜業条約では、夜業は8時間以内、超勤の禁止、1時間以上の休息、肉体的、精神的緊張を伴う勤務、その累積の影響の回避など安全及び健康を考慮した勤務の編成など具体的に勧告していました。EUでは労働時間指令として夜勤を規制していると指摘。日本では、労基法で深夜割増を付けること、労働安全衛生法で深夜業従事者に6カ月に1回の健康診断を義務付けしているにすぎず、大きく立ち遅れていると解明しました。

日本でも日本産業衛生学会の「交代制

勤務基準委員会」、マスコミ文化情報労組会議の提言などがあるが規制がすすんでないとして、国際的に平等・均等な国際労働基準、ILO

公務災害過労死、過労・いじめ自死 などの認定闘争支援を



閉会集会で訴える中上(右)森(左)氏

条約の批准とその具体化で夜勤・長時間労働を規制して「日本を変える」ことが求められているとしました。

過労死認定闘争の分科会には12人が参加。過労死認定闘争の到達点についての基調報告と過労による精神障害の労災申請中に自殺した山口県での認定闘争の報告。岡山のトラック運転手中上氏の過労自死について、長時間労働、職場でのパワーハラスメント・事故への叱責、うつ病の発症についての認定などが争われている事件の報告、高梁市職員で文化財保護の専門職「学芸員」、森氏の過労死事案で自宅持ち帰り、サービス残業を業務と認定しな



分科会でも討論翌日の分科会には18人が参加。講師を助言者にして、人間らしい生活の目標としてILOのいう「デイリーセントワ

い、文化財調査報告などの研究業務を公務と認めないなど公務災害基金の理不尽で非常識な主張のたたかひの経過が報

じん肺・アスベストの今後の闘い

じん肺・アスベスト分科会には46人が参加。藤原医師の講演の後、香川、泉南での裁判で国の責任が昭和35年のじ



ク」があること、夜勤の2交替制か3交替制かの議論がされているが、生活を基本に考えることが大切などの討論がされました。

告されました。中上、森氏は閉会集会で全参加者に支援を訴え、参加者の大きな激励の拍手を受けました。

ん肺法成立時点で認定されことの意義や、高知の70年前の軍艦のアスベストの認定、愛媛の110番などのとりくみが報告されました。

基礎講座は、19人が参加し、広島センターの大山氏の講演を受けて討論。労働組合として安全衛生の活動を中心課題として位置付けてきたかどうかと考えさせられるなどの感想も寄せられました。